

令和2年5月22日
航空局安全企画課

ドローンによるレベル4実現に向けた検討小委員会を設置します ～交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会（第13回）の開催（書面開催）～

「空の産業革命に向けたロードマップ2019」及び「成長戦略実行計画」に掲げた令和4年度を目途とした無人航空機の有人地帯での目視外飛行（レベル4）を実現するため、具体的な制度のありかた等について議論を行う小委員会を交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会の下に新たに設置することとなりました。

今般、第13回 交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から下記の通り書面により持ち回り開催しました。

政府として、令和4年度を目途として無人航空機の有人地帯での目視外飛行（レベル4）を実現するという目標を掲げているところです。これを踏まえ、今回の交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会において、レベル4実現に向けた具体の制度や審査体制のあり方等について議論する小委員会を同部会の下に新たに設置することについて審議が行われ、了承されました。

また、国土交通省航空局においては、我が国における航空の安全性の向上のため、年度ごとに技術・安全部会での審議を経て航空分野の安全目標を設定しており、今回の技術・安全部会において令和元年度の目標値の結果を踏まえて提案された令和2年度の安全目標値の設定について審議が行われ、了承されました。

このほか、無人航空機に係る施策等について報告を行いました。今回の技術・安全部会における意見を踏まえ、引き続き航空の安全性向上に取り組んでまいります。

記

1. 委員 : 別紙のとおり
2. 議題 : (1) 令和元年度の国の安全指標・目標値の結果の検証及び令和2年度の国の安全指標・目標値について
(2) 無人航空機等に係る施策について
(3) 技術規制の見直しに係るフォローアップについて
(4) 航空安全に係る最近の動きについて
(5) 「ドローンによる有人地帯での目視外飛行（レベル4）等の実現に向けた検討小委員会（仮称）」の設置について

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議形式ではなく、書面開催としました。

※会議資料及び議事概要は、国土交通省ウェブサイトにて公開しております。

URL: https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_gijyutuanzen01.html

【お問い合わせ先】

航空局安全部安全企画課 山村、勝間

代表 03-5253-8111(内線 48-273、48-131) 直通 03-5253-8696 FAX 03-3580-5233